

(証券コード3384)
平成21年5月11日

株 主 各 位

東京都大田区西馬込一丁目2番8号
株式会社アークコア
代表取締役社長 正 渡 康 弘

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年5月25日(月曜日)午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年5月26日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区中央二丁目10番1号
大田文化の森 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - ＜報告事項＞ 第6期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)
事業報告の内容報告の件
 - ＜決議事項＞
 - 第1号議案 第6期計算書類承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
 - (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - (2) 株主総会参考書類及び添付書類を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第 6 期 事 業 報 告

(平成20年 3 月 1 日から平成21年 2 月28日まで)

当社は、平成 20 年 1 月 25 日の第 4 回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の 10 月 31 日から 2 月末日に変更いたしました。

これにより、前第 5 期事業年度が平成 19 年 11 月 1 日から平成 20 年 2 月 29 日までの 4 ヶ月となったため、当事業年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益は大幅に減少してきており、雇用情勢は急速に悪化し、個人消費も落ち込んでおります。また、今後の金融市場の変動によっては、企業収益がさらなる影響を受ける可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成 20 年 12 月現在の小型二輪車(排気量 251cc 以上)の保有台数は 152.6 万台で前年同月比 2.5 万台の増加、軽二輪車(排気量 126cc 以上 250cc 以下)の保有台数は 202.1 万台で前年同月比 2.4 万台の増加となっており、中古バイクとして比較的再販価値の高い大排気量のカテゴリに関しては、引き続き緩やかに保有台数が増加しております。その一方で、平成 20 年 1 月から 12 月までの原付を含めた国内出荷台数は 52.2 万台、前年比 16 万台の減少となっており、今後の保有台数が減少する可能性があります。

当社におきましては、従来からのプロモーションツールである S E O (検索エンジン最適化)、リスティング広告等のインターネットを利用した営業戦略においてバイク買取 1 台当たりの広告費単価を低減することにより、収益性を改善し

てきております。

また、株式会社ゲオ及びそのグループ会社の店舗におけるプロモーションを積極的に推進しております。ゲオグループの店舗において「バイク買取優待券」の配布を始めたことで、ゲオグループの会員のバイクユーザーに向けて当社が買い取ることのメリットを訴求しつつ、より効果的に「ゲオモトソニック」ブランドの認知度向上を図っております。

店舗につきましては、関東の4店舗を閉店した結果、店頭査定を実施する店舗は全国7店舗となりました。新規出店は、店舗設置によるブランディング戦略の見直しと店舗家賃等の固定費の削減に取り組んでいるため、行っておりませんが、ユーザーからの出張査定依頼に対して、即日対応を可能にするための拠点作りは必要であることから、北海道札幌市及び青森県青森市に店頭査定を実施していないデポ（出張所）を設置いたしました。

また、当社が買取したバイクを直接ユーザーに販売する「モトソニック Direct（モトソニックダイレクト）」は、練馬店1店舗での運営ではありますが、来店客数、販売台数ともに前年同期を大きく上回る状況となっております。

当事業年度における販売台数は13,164台、売上高は3,198百万円、営業利益は49百万円、経常利益は46百万円、当期純利益は16百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、販売管理関連のソフトウェアの開発等により 6,748 千円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
	平成18年10月期	平成19年10月期	平成20年2月期	平成21年2月期
売 上 高 (千円)	2,719,456	2,980,310	790,601	3,198,760
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△267,401	△136,170	△97,077	46,490
当期純利益 又は当期純 損失(△) (千円)	△273,549	△145,013	△98,117	16,993
1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) (円)	△21,539.33	△11,366.51	△4,980.57	862.62
総 資 産 (千円)	465,800	831,968	590,263	443,163
純 資 産 (千円)	72,831	227,725	129,607	146,601

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 第5期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成19年11月1日から平成20年2月29日までの4ヵ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

社団法人日本自動車工業会によれば、平成 19 年 3 月 31 日現在のバイクの国内保有台数は 1,293 万台であり、うち排気量が 50cc を超える比較的市場価値の高い原付第二種以上のバイクでも 480 万台あります。このような中古バイク流通市場において、当社が中長期的に成長していくためには、バイクユーザーにとってより身近な存在となるための当社ブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、ゲオグループの店舗や WEB サイト、各種広告媒体等を活用し、1,000 万人を超えるゲオショップ会員に向けて、他のバイク買取会社では得られない、メリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、バイクの売却を希望するユーザーに向けては、バイク買取 WEB サイト「<http://www.bike-kaitori.com>」のリニューアルによる利便性の向上を図るとともに、ゲオグループとの提携効果も含めた広告費単価削減分の買取価格への還元を実施してまいります。

一方、中古バイクの購入を希望するユーザーに対しては、当社が買取したバイクをユーザーに直接販売する「モトソニック Direct(モトソニックダイレクト)」事業を強化することにより、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供することで、当社の収益の増大につなげてまいります。

具体的には、バイク販売 Web サイト「<http://www.8191616.com>」のリニューアルを実施し、利便性が高く楽しく利用できる Web サイトにしていくとともに、SEO（検索エンジン最適化）施策等によりネット上での露出の頻度を高めてまいります。

なお、当社は、平成 21 年 2 月期での黒字化を果たしましたが、繰越損失の解消に向けて、財務体質の改善等に積極的な取り組みを実施してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

平成 21 年 2 月 28 日現在、当社に親会社及び子会社は存在ませんが、株式会社グオは、平成 21 年 2 月 28 日現在、当社の株式を 7,000 株(出資比率 35.5%)保有する筆頭株主となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

(7) 主要な事業内容(平成 21 年 2 月 28 日現在)

中古バイク買取・販売業 インターネット・電話による無料オンライン査定により中古バイクの売却希望者を集客し、売却希望者に対する出張査定・持込査定を行って中古バイクを買取り、これを主にB2Bオークションで販売しております。

(8) 主要な営業所(平成 21 年 2 月 28 日現在)

営業所名	所在地
本店	東京都大田区
仙台店	宮城県仙台市泉区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
大阪店	大阪府吹田市
広島店	広島県広島市南区
福岡店	福岡県福岡市博多区

(9) 使用人の状況（平成 21 年 2 月 28 日現在）

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	5名減	34.7歳	3.1年

（注） 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が 3 名おります。

(10) 主要な借入先（平成 21 年 2 月 28 日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社グオ	70,000
株式会社横浜銀行	49,988
株式会社三菱東京UFJ銀行	45,002
株式会社みずほ銀行	30,000
株式会社商工組合中央金庫	20,000

2. 会社の株式に関する事項（平成 21 年 2 月 28 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 78,800株
- (2) 発行済株式の総数 19,700 株
- (3) 株主数 420 名
- (4) 発行済株式の総数の 10 分の 1 以上の数の株式を有する大株主

氏名又は名称	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
株式会社ゲオ	7,000	35.5
正渡 康弘	6,480	32.9

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成 21 年 2 月 28 日現在）

（1）当事業年度末日における会社役員が有する新株予約権等の状況

	回次(行使価額)	行使期間	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第 1 回 (63, 366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	64個	2 名
	第 2 回 (202, 043円)	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで	60個	2 名
監査役	第 1 回 (63, 366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	16個	1 名

（2）当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

取締役会の決議日	平成 19 年 10 月 11 日
発行年月日	平成 19 年 10 月 29 日
新株予約権の数	10, 600 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 10, 600 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の発行価額	1 個につき 5, 180 円
新株予約権の行使価額	1 個につき 38, 847 円
新株予約権の行使期間	平成 19 年 10 月 30 日から 平成 22 年 10 月 29 日まで

割当先	新株予約権の数	目的となる株式の数
株式会社ゲオ	10, 600 個	10, 600 株

4. 会社役員に関する事項(平成 21 年 2 月 28 日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	小 野 義 和	総務人事部長
取 締 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズ LLP パートナー 公認会計士
取 締 役	久 保 田 貴 之	株式会社Geo取締役
取 締 役	光 安 浩 二	株式会社Geo取締役 株式会社Geoフロンティア代表取締役 株式会社Geoフィットネス代表取締役
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	
監 査 役	笹 野 和 雄	株式会社Geo常勤監査役

- (注) 1. 取締役石田敦信氏、久保田貴之氏及び光安浩二氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏及び笹野和雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役村上哲氏は、平成21年3月31日辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5 名 45,600 千円 (うち社外取締役 1 名 2,400 千円)

監査役 2 名 9,000 千円 (全て社外監査役)

(注) 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額 220百万円

監査役報酬限度額 40百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任の状況

取締役石田敦信氏は、トキワユナイテッドパートナーズＬＬＰ（有限責任事業組合）のパートナーであります。

取締役久保田貴之氏は、株式会社ゲオ取締役であります。

取締役光安浩二氏は、株式会社ゲオ取締役、株式会社ゲオフロンティア代表取締役、株式会社ゲオフィットネス代表取締役であります。

監査役笹野和雄氏は、株式会社ゲオ常勤監査役であります。

（注）株式会社ゲオは当社の筆頭株主であります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役久保田貴之氏は、株式会社スガイ・エンタテインメント及び株式会社フォー・ユーの社外取締役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	石 田 敦 信	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
取 締 役	久 保 田 貴 之	当事業年度開催の取締役会20回のうち14回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
取 締 役	光 安 浩 二	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、適宜必要な発言等を行っております。
監 査 役	村 上 哲	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
監 査 役	笹 野 和 雄	当事業年度開催の取締役会20回のうち14回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

取締役石田敦信氏、取締役久保田貴之氏、取締役光安浩二氏、常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏及び監査役笹野和雄氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金 100 万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。

また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視および対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については、取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成21年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	339,757	流 動 負 債	237,030
現 金 及 び 預 金	164,326	買 掛 金	6,313
売 掛 金	7,329	短 期 借 入 金	20,000
商 品	137,251	関係会社短期借入金	70,000
貯 蔵 品	937	1年内返済予定長期借入金	65,458
未 収 入 金	12,625	未 払 金	26,367
前 渡 金	3,495	未 払 費 用	15,622
前 払 費 用	13,090	未 払 法 人 税 等	5,300
そ の 他	702	未 払 消 費 税 等	19,514
固 定 資 産	103,405	前 受 金	3,925
有 形 固 定 資 産	57,511	預 り 金	1,366
建 物 附 属 設 備	36,233	そ の 他	3,162
構 築 物	17,548	固 定 負 債	59,532
車 両 運 搬 具	1,123	長 期 借 入 金	59,532
工 具 器 具 備 品	2,606	負 債 合 計	296,562
無 形 固 定 資 産	18,616	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	18,480	株 主 資 本	91,693
電 話 加 入 権	136	資 本 金	232,825
投 資 そ の 他 の 資 産	27,278	資 本 剰 余 金	260,535
出 資 金	86	資 本 準 備 金	260,535
差 入 保 証 金	23,168	利 益 剰 余 金	△401,666
そ の 他	4,023	その他利益剰余金	△401,666
		繰越利益剰余金	△401,666
		新 株 予 約 権	54,908
資 産 合 計	443,163	純 資 産 合 計	146,601
		負債・純資産合計	443,163

損 益 計 算 書

(自 平成20年 3 月 1 日
至 平成21年 2 月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,198,760
売上原価		2,128,105
売上総利益		1,070,655
販売費及び一般管理費		1,021,053
営業利益		49,601
営業外収益		
受取利息	337	
受取手数料	1,197	
雑収入	528	2,064
営業外費用		
支払利息	5,172	
雑損	3	5,176
経常利益		46,490
特別利益		
固定資産売却益	427	
受取保険金	1,505	1,933
特別損失		
固定資産除却損	21,175	
商品評価損	5,734	
盗難損	1,555	28,465
税引前当期純利益		19,957
法人税、住民税及び事業税		2,964
当期純利益		16,993

株主資本等変動計算書

自 平成20年 3月 1日
(至 平成21年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成20年 2月29日残高	232, 825	260, 535	△418, 660	74, 699
事業年度中の変動額				
当期純利益			16, 993	16, 993
事業年度中の変動額合計	—	—	16, 993	16, 993
平成21年 2月28日残高	232, 825	260, 535	△401, 666	91, 693

	新株予約権	純資産合計
平成20年 2月29日残高	54, 908	129, 607
事業年度中の変動額		
当期純利益		16, 993
事業年度中の変動額合計	—	16, 993
平成21年 2月28日残高	54, 908	146, 601

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 個別法による原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

66,402 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業外取引による取引高

支払利息

470 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	19,700	—	—	19,700

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年 度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成 19 年 新株予約権	普通株式	10,600	—	—	10,600	54,908

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

未払事業税	955 千円
未払事業所税	488 千円
商品評価損	2,403 千円

② 固定資産

権利金	374 千円
繰越欠損金	194,804 千円
繰延税金資産合計	199,025 千円
評価性引当金	△199,025 千円
繰延税金資産の純額	－千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金算入されない項目	4.1%
住民税均等割等	14.7%
評価性引当金純増減	△44.7%
その他	0.1%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9%
-------------------	-------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び

期末残高相当額

車両運搬具

取得価額相当額	52,938 千円
---------	-----------

減価償却累計額相当額	43,691 千円
------------	-----------

期末残高相当額	9,246 千円
---------	----------

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	8,665 千円
-----	----------

一年超	1,021 千円
-----	----------

合計	9,687 千円
----	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社 ゲオ	(被所有) 直接35.5%	兼任3名	資本業務提携 資金の借入	資金の借入	180,000	短期借入金	70,000
					借入の返済	110,000	—	—
					利息の支払	470	未払費用	199

(注) 資金の借入につきましては、市場金利を勘案の上、借入利率が決定されております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社 ゲオサブライ	—	—	—	広告費の支払い	30,331	未払金	2,278

(注) 1 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2 広告費用は、当社の仕入に係る成果報酬として、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	(被所有) 直接32.9%	—	—	当社の銀行借入に対する連帯保証	80,000	長期借入金	75,002
					家賃等の被保証	16,907	—	—

(注) 1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は連帯保証人となっております。

2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

8. 1株当たりの情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 7,741円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 862円62銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成 20 年 3 月 1 日から平成 21 年 2 月 28 日までの第 6 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容及びその決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年 5 月 7 日

株 式 会 社 ア ー ク コ ア

監査役（常勤） 川 俣 延 茂 ㊞

監査役 笹 野 和 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第6期計算書類承認の件

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、添付書類の14頁から22頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会は、これらの書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 経営効率の向上と経費削減を図るため、現行定款第3条の本店の所在地を東京都大田区から東京都練馬区に変更するものであります。但し、第3条の定款変更は、平成22年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行され、株券電子化が実施されたことに伴い、現行定款第8条（株券の発行）を削除するとともに、株券の存在を前提とした規定の削除等所要の変更を行い、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ～ (条文省略) 第2条 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>大田区</u>に置く。 第4条 ～ (条文省略) 第7条 <u>(株券の発行)</u> 第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所 は、取締役会の決議によって定める。 3 <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式並びに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取 扱わせ、当社においてはこれを取扱 わない。</u> (株式取扱規程) 第10条 当社の発行する株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式及び新株予約権に関する手続き、株主の権利行使に際しての手続き等及びその手数料は、取締役会において定める株式取扱規程による。	第1条 ～ (現行どおり) 第2条 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>練馬区</u>に置く。 第4条 ～ (現行どおり) 第7条 (削 除) (株主名簿管理人) 第8条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 <u>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成及び備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、並びにその他株式及び新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</u> (株式取扱規程) 第9条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式及び新株予約権に関する手続き、株主の権利行使に際しての手続き等及びその手数料は、<u>法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(基準日) 第 11 条 当社は、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。 第12条 ～ 第37条 (条 文 省 略) (新 設)	(基準日) 第 10 条 当社は、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 2 (現行どおり) 第11条 ～ 第36条 (現行どおり) 附則 第 1 条 <u>第 3 条の変更は、平成 22 年 4 月 30 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> 第 2 条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u> 第 3 条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u> 第 4 条 <u>本附則第 2 条ないし本条は、平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役光安浩二氏が、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、株式会社ゲオとの資本業務提携関係をより一層強化し企業価値の向上を図るため、同社から新たに1名の取締役を迎え入れることとし、1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
沢 田 喜代則 (昭和32年1月2日生)	平成元年1月 株式会社テーブ堂設立 (平成4年5月株式会社ゲオステーション、平成7年11月株式会社ゲオに商号変更) 代表取締役社長就任 平成8年4月 株式会社ゲオ専務取締役就任 平成9年6月 株式会社ゲオ代表取締役専務就任 平成16年6月 株式会社ゲオ代表取締役社長就任 平成19年6月 株式会社ゲオ代表取締役会長就任 平成19年7月 株式会社ゲオ代表取締役会長店舗開発部担当就任 平成20年7月 株式会社ゲオ取締役会長店舗開発部担当就任 平成21年4月 株式会社ゲオ取締役会長開発部担当就任(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年6月 株式会社ゲオサプライ代表取締役社長就任(現任) 平成20年7月 株式会社フォー・ユー代表取締役会長就任(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成21年2月28日現在のものです。
3. 沢田喜代則氏は、社外取締役候補者であります。
4. 沢田喜代則氏を社外取締役候補者とした理由
沢田喜代則氏は現在、株式会社ゲオ取締役会長であり、企業経営及び営業に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 沢田喜代則氏の社外取締役選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役川俣延茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案を提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
川 俣 延 茂 (昭和24年5月19日生)	昭和49年4月 ユニデン株式会社入社 昭和53年10月 株式会社ケーヨー入社 昭和56年6月 三信建設工業株式会社入社 昭和59年2月 日本ディジタルイクイップ メント株式会社（現日本ヒ ューレット・パッカー株 式会社）入社 平成16年11月 当社監査役就任（現任）	16株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成 21 年 2 月 28 日現在のものです。
3. 川俣延茂氏は、社外監査役候補者であります。
4. 川俣延茂氏を社外監査役候補者とした理由
川俣延茂氏は、長年に亘り一貫して経理、財務及び税務に関する業務に従事し、当該分野における相当程度の知見を有しております。また、同氏は現在、当社常勤監査役であり、取締役会をはじめとする重要な会議に全て出席し、適宜必要な発言等を行っており、当社社外監査役として適任と判断しております。
5. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
川俣延茂氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年6ヶ月であります。
6. 当社は、社外監査役候補者である川俣延茂氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

以 上

〈MEMO〉

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of horizontal dashed lines.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

大田文化の森 ホール

東京都大田区中央二丁目10番1号

JR大森駅西口から東急バス・池上方面行

（蒲田駅、池上駅、洗足池行等）大田文化の森下車1分

東急池上線池上駅から東急バス・大森方面行

（大森駅、大井町、品川駅行等）大田文化の森下車1分

